

# がんばろう！東北

つなげよう！  
まおう！ あomorいのかわとみち



## 青森河川国道ニュース



お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38

地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

平成23年 5月26日(木) 第163号

ご意見は  
こちらまで



### 「防雪柵存置の取組み」を平成23年度も継続します！！

～平成22年度のコスト縮減額は2,400万円(対前年度比4割縮減)～



一般国道4号 十和田バイパス

全部存置



一般国道4号 十和田バイパス

板だけ設置・撤去



一般国道4号 十和田バイパス

全部設置・撤去

青森河川国道事務所では、道路維持管理の効率化・適正化の一環として「防雪柵存置の取組み」を実施してまいりました。この取組みは冬場、地吹雪対策などに効果を発揮する防雪柵について、夏場も存置し、「地域に対する影響」と「コスト縮減」の関係について検証を行ったものです。

2回の検証（アンケート調査）では、2,412名の方々よりご意見をいただき、夏期調査では約8割、秋期調査では約9割の方々が、「全部存置」「板だけ設置・撤去」について肯定的な意見を出されました。この結果を受け、当事務所では平成23年度もこの取組みを継続して実施することとしました。

#### 【平成23年度の取組み】

■ 今回の検証で、約1割の方々から景観等を理由に「全部撤去」という意見をいただきましたが、地域の代表（町内会長）の方々に意向を確認し、「十和田バイパスにおける八甲田山の景観確保」や「浪岡バイパスにおける景観確保」等の指摘箇所について、全部撤去の方針に切り替えました。



津軽自動車道（景観・交通安全に支障の無い区間について、「全部存置」に切り替え）



一般国道4号 十和田バイパス（景観を考慮し、全部撤去区間に切り替え）

■ また、現地確認の結果、景観や交通安全に支障ない区間については、新たに「全部存置」の対応に切り替え、今年度から実施していきます。

■ 平成22年度の取組みは、従前のコストに対し約**2,400万円（約4割）の縮減**を図ることが出来ました。

■ この取組みについて、ご意見・ご要望のある方は、以下のアドレスで受付けております。

青森河川国道事務所HP <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>